

平成23年千葉市教育委員会会議
第5回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 平成23年5月18日(水)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
 委 員 梅谷 忠勇
 委 員 津田 英彦
 委 員 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	戎谷 雄二
	学 校 教 育 部 長	三野宮純一	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	沼倉 徹
	生 涯 学 習 部 長	千本松隆俊	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	総 務 課 長	初芝 勤	社 会 体 育 課 長	成毛 博光
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	入江 稔
	学 校 財 務 課 長	伊藤 太一	生 涯 学 習 振 興 課 文 化 財 保 護 室 長	横田 正美
	学 校 施 設 課 長 補 佐	市川 康次	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	学 事 課 調 整 主 幹	古館 生雄
	教 職 員 課 長	真田 清貴	総 務 課 主 幹	内山 健
	指 導 課 長	磯野 和美	企 画 課 主 幹	小林 克嘉

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 人 事 係 長	鵜田 昌奈
	総 務 課 委 員 会 係 長	山本 春樹	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 総 務 係 長	小柳 寛	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年5月18日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第24号から議案第29号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について
企画課長より報告があった。
報告事項(2) 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館及び千葉市科学館の利用状況について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(3) 大型連休における千葉アイススケート場及び千葉市民ゴルフ場の利用状況について
社会体育課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第22号 千葉市指定文化財の指定について
生涯学習振興課文化財保護室長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第23号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第24号 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の任命について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第25号 千葉市中心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第26号 児童文化センター運営審議会委員の委嘱について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第27号 千葉県青少年センター運営審議会委員の任命について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第28号 千葉県文化財保護審議会委員の任命について

生涯学習振興課文化財保護室長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第29号 千葉県立博物館協議会委員の任命について

生涯学習振興課文化財保護室長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 千葉県学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について

内山委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(1)「千葉県学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について」、報告します。

学校教育推進計画については、毎年度終了後に、前年度に設定した目標値をもとに達成状況を点検・評価し、最終的な目標の達成に向けた状況を確認することとしています。なお、達成指標については、計画策定後2年経過し、見直しの検討が必要なものもあると考えています。そのため、平成23年度の目標値を加えていないものもあります。これらについては、今後数か月をめぐりに検討し、改めて報告したいと考えています。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、5ページをご覧ください。平成22年度については、アクションプランが全部で156あったところ、概ね96%のものは、計画に沿った達成がなされています。さらには、アクションプランによる事業の結果と考えられる達成指標については、8割以上のものが目標値を達成しています。こうしたことから、概ね、計画の達成に向けては良好ではないかと考えています。それでは、達成指標のいくつかについて、達成指標を達成できなかったものは、理由にも触れながら説明します。

11ページをご覧ください。理数教育の充実といった観点で、理数系の科目を好きと答える児童生徒の割合について達成指標

としています。小学生では理科が89%、算数が76%と平成21年度と比較し上昇していますが、中学生では理科が64%、数学が56%と平成21年度から横ばいという結果です。国の学力・学習状況調査の結果は良好であると認識していますが、今後とも、子どもたちが確かな学力を育めるような教育の推進に努めていきます。

次に、14ページをご覧ください。子どもたちの規範意識に関する指標としては、係活動等責任を持って行っていると回答する割合、人が困っている時は進んで助けている子どもの割合については、概ね上昇傾向にあり、望ましい状況と言えます。一方で、不登校児童生徒の割合は、平成21年度との比較で小・中ともに0.1%ほど上昇しています。ただし、31ページをご覧ください。適応指導教室での活動により学校復帰している児童生徒については、増加しているといった数字も出ています。

16ページをご覧ください。本を1週間当たりで読まない児童生徒の割合は、昨年度より上昇しています。一方で、2週間当たりの読書量は、小学生では上昇、中学生では昨年並みという数字となっています。

17ページをご覧ください。新体力テストにおいて全国平均を上回る割合は、平成21年度と比較するとやや下降しています。その理由としては、握力の数値が下がっていることから、握力を高めていくような運動を紹介したり、朝や業間休みの活動を奨励するなど、意識して運動する機会を増やし、体力向上を図る方策を考えていきます。

20ページをご覧ください。放課後子ども教室については、昨年までは日数を指標として設定していました。しかし、より子どもの参加の度合いや、子どもたちへの教育効果といった視点からの指標とすることとし、具体的には、参加児童数や、地域の大人や異学年の子どもとの関わりについて指標とすることとしました。

22ページをご覧ください。学校耐震化については、計画どおりの実施がなされ、耐震化の実施率は70%となっています。これについては、全国平均と比べると依然として低い数字ですので、今後とも、耐震化を早急に進めていくこととしています。

26ページをご覧ください。免許外教科担任の許可申請件数ですが、昨年より増加する結果となりました。この理由としては大

きく2つあると考えています。1つ目は、中学校においては、平成22年度は、新学習指導要領の移行期間でありましたが、理科の授業時数が2年生で週1時間増加しました。このため、理科の教職員を総体的に多く確保する必要がありました。2つ目は、1つ目の理由にも関連がありますが、各学校の教職員の数は、教職員定数法により学校規模に応じて配分されるため、技術・家庭科のような授業時数が少ない科目で、かつ、小規模の中学校では、専任の教職員が配置されることが困難な場合もあります。なお、免許外教員数は、平成10年は111件、平成11年は93件であり、平成16年以降は44件から55件に落ち着いています。教育委員会としては、削減の努力をしているところですが、法令によって規定される定数配分の制度の影響を受けざるを得ません。そのため、教職員定数の制度改正についても注意しながら、対応を進めていきたいと考えています。

続いて、28ページをご覧ください。教職員の超過勤務時間ですが、依然として減少していません。一方で、教職員の勤務形態は、例えば、部活動に代表されるように、一般の公務員と比較した場合、多様なものがあります。教職員が子どもと向き合う時間、指導の改善のために要する時間を確保するため、教職員の本務と考えられるもの以外に多大な労力をかけさせられていないかという点については、この指標からは見えてこないこともあり、そうした点は今後の課題であると認識しています。

続いて、32ページをご覧ください。日本語指導が必要な子どもへの支援ですが、98%はそうした子どもたちへの指導が実現しています。若干は言語上の問題から、指導が困難な場合もありますが、こうした教育ニーズについても、最大限対応をしていきたいと考えています。

資料1の説明は以上です。

資料2については、資料1の達成指標を一覧としたもので、説明を省略します。

資料3は、個別のアクションプランの進捗状況です。個別のアクションプランの説明は、多岐にわたるため、説明は省略します。

続いて、資料4をご覧ください。学校教育推進計画は、計画の実施から2年を経過しました。その間に、生涯学習等の個別計画の改定や基本計画の策定に向けた審議が行われました。さらには、後ほどご審議いただく教育委員会事務点検・評価との整合性につ

いて考える必要もあります。さらには、先ほど説明しましたように、達成指標の見直しについて、検討が必要な事項もあります。こうしたことから、達成状況やアクションプランの一部の事項について、速やかに見直しを行い、改めて委員会で報告させていただきたいと考えています。

最後に、市民への公表については、資料3を教育委員会企画課のホームページに掲載することにより、示していきたいと考えています。

和田委員 年を追うごとに大変見やすい資料を作っていただき、特に、課題があるものが分かりにくいという話を昨年させていただいたと思いますが、今年はそれが非常に分かりやすくなっており、ありがとうございました。

3点お尋ねします。資料1の12ページですが、「情報教育の充実・推進」の中の「各中学校区の情報教育ボランティア等配置率」ですが、この情報教育ボランティアと他の資料で見た情報教育支援員とは違うものなのかお伺いしたいと思います。

教育センター所長 情報教育ボランティア等については、現状ではセンターで委託している支援員のことを指しており、いわゆる情報教育支援員と同じです。

和田委員 ボランティアではないということですね。昨年度は5人で予算も1,000万円を超えていましたが、今年度に関しては3人でそれに伴って減っているということで、これは人件費ということですか。

教育センター所長 情報教育支援員は、常勤が昨年は2人いましたが今年度は1人で、技術支援の方は隔日勤務で2人です。そして、市立高校に支援員を1人配置していましたが、予算の関係で今年は配置できないため、隔日勤務の2人で市立高校も対応するという形になっています。

和田委員 今後のことですが、中学校区ごとにボランティアを募っていく方向で考えているのか、それともセンターで取りまとめるというようなことなのかを教えてください。

教育センター所長 センターサーバの管理が基本になりますので、一般のボランティアとして学校支援に入っていくという形態は取りづらいところです。まずは、センターの方の管理と運営の充実を図りながら、その理解の下で次のボランティアの段階に進んでいくものと考えています。

和田委員 16 ページで、「読書活動の充実と読書習慣の定着」の部分ですが、2 週間で読む読書冊数というのはこの数年で飛躍的に伸びているというように解釈してよいかと思います。昨年の資料を見ましたら、平成19年度は小学生が9冊だったものが15冊になり、中学生は2冊だったものが6冊になっているということで、読書量としてはとても増えています。その反面、1 週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合は平成21年度と比べると上がっています。それ以前のものを見ますと、それほど実は差異がなくてほとんど横ばい状態で、平成21年度は少し下がっていたというようなことだったようですが、1 週間にどのくらい読書をするかということに対して、学校での朝読書があると思いますので、全く読まないということはないのかなと思うのですが、おそらく学校の朝読書の時間以外に本を手にとることがない子どもたちが一定率いて、その反面、読む子どもは非常に読むので、2 週間に読む冊数が上がっているのではと感じました。そして、この数年のこの数字を見ても、今までに行っていないような事を今後やっていかなければ、全く読んでいないという層に対して働きかけることができないのではないかと感じました。確か2009年度のPISAの調査でも、読解力の上位の国の中で、日本は平均よりも上に位置している子どもも多いが、平均より下にいる子どもの数が一番多いという分析がなされていたということもありますが、読解力というのは全ての基本となることだと思います。情報教育とこの読解力というのは、デジタルとアナログで相反するところもあると思いますが、ぜひ、本を読まない子どもに働きかける新しい何かというのが、現場の先生方の中からでもアイデアが出てくれば素晴らしいなと思いました。

もう一点ですが、教員の校務用コンピュータ整備率ですが、併用型と書いてあるものと平成23年度の欄は併設型とあるのですが、これはどのように違うのか教えていただけますか。

教育センター所長 平成23年度の欄の併設型とあるのは誤記で、併用型のことです。

和田委員 併用型の内容についても教えてください。

教育センター所長 いわゆる学習用と校務用という2つのシステムでできています。学習用とは、教育センターが管理するシステムのことです。校務用とは、市の情報管理システムで行っているCHAINSのよ

うな環境のことです。国の方では、この設置率を二重構造で校務用と学習用は別のコンピュータとして調査していますので、本市でも調査に対応した場合には、校務用というのは市の職員が使っているCHAINSパソコンのことですが、これの学校への配置数ということで、現在学校で3台配置しています。その一方で、教育センターでサーバを設置したCabinetという学習用システムを校務用に併せていくことが併用型ということですが、校務用だけでは数値が落ちますが、学習用として導入した移動式ノート型パソコンを、授業時間外に、職員室においてLANケーブルで接続し、セキュリティを高めて利用することで校務にあたるという併用型を計算に入れると、数値が上がるという形になります。

和田委員 平成27年度の最終目標が100%と記載がありますが、これは長期的な展望として平成27年度に達成できそうな目標なのででしょうか。

教育センター所長 この100%という数字にたどり着くにはあと800台の学習用ノートパソコンの配置が必要です。次期実施計画の中で検討していただくということで進めていきたいと思えます。

篠原委員 教員の超過勤務時間の減少の度合いのところ、なかなかこれが上がらないようですが、これに対してはどのような指導を先生方にされているのでしょうか。

教職員課長 先ほど説明にあったとおり多岐に及ぶため、これが多い、これが少ないとなかなか決めつけられないわけですが、学校の中でノー残業デーをやるとか、管理訪問で各学校を訪問した際に管理職を通して指導しているところですが、なかなかそれが進まないのが現状です。

篠原委員 なかなか進まないというのは、何か理由があると思えますが。

教職員課長 傾向とすると、若い先生方が多くなってきて、結構夜遅くまで頑張ってしまうという傾向があると聞いていますが、全体としては、学校長から早く帰るように効率的に進めるよう指導しており、事務処理についてもコンピュータ等を使って効率的に進めるように努力しているところです。

篠原委員 先生方は他の仕事がたくさんあって大変だと思いますが、子どもたちも元気な先生方を望んでいると思えますのでよろしくをお願いします。

梅谷委員 例として、16ページと26ページに△のマーク表示があり

ますが、◎のよくやられているところはすぐに分かるのですが、そうでない部分についての点検・評価ということで、△表示に対しても、課題のような事や、こういう必要があるなどと簡単に触れていただくなど、今後このようにするのだなということが分かる程度の簡単な文言を入れていただくと分かりやすいのではないかと感じます。今後の課題としていただければと思います。例えば26ページで、免許外教科担任の許可申請件数について、平成21・22年度の目標がいずれも44件で、22年度実績が増えて50件になってしまい、それで23年度目標がなぜ49件なのかという点が分かりにくいので、読んでわかるようなコメントを入れていただく工夫をしていただけるとありがたいと思います。

企画課長 指標の見直し等も行いますので、課題として、今後、本文中に載せるか、または、別表の一覧の中に載せるか、工夫をしていきたいと考えています。

篠原委員 平成27年度のところに最終目標が書いてありますが、特に「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合が小学生80%、中学生50%とありますが、私としてはできれば100%と書いてほしかったと少し思っています。「理科の勉強が好き」と回答する割合も90%で良いのかという気持ちがありますが、そのあたりはどのようにして最終目標のパーセンテージを決めているのかという点をお聞かせいただきたいと思えます。

指導課長 委員ご指摘のとおり、本来、そういった数字が望ましいということとは同感ですが、これについては先ほどの読書量と同じように今後検討させていただきたいと思えます。

内山委員長 全体的にはうまく推進されていると思えますが、これからまた足りないところを含めて、より向上を願っています。よろしくお願いいたします。

報告事項(2) 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館及び千葉市科学館の利用状況について

内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(2)「大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館及び千葉市科学館の利用状況について」、報告します。

複合施設の中央図書館・生涯学習センターですが、期間中の入場者は34,065人、1日平均としては3,407人と、ほぼ昨年並みとなっています。

加曽利貝塚博物館ですが、今年度から5月3日、4日、5日を開館したことにより、期間中の入場者は1,315人、1日平均164人と、昨年度と比較しますと期間中の総入場者数は約倍増、1日平均でも1.5倍となりました。今年度新たに開館した3日、4日、5日の3日間で見ますと、震災の影響で部分的な開館しか出来ていないにもかかわらず、通常の土日・祝日平均の2倍から3倍の入場者があり、大型連休における訪問先として、加曽利貝塚博物館が期待されていることがうかがえますので、来年度以降、またより多くの方々に来ていただけるよう企画展の充実等に努めていきたいと考えています。

郷土博物館についても加曽利貝塚博物館と同様に、今年度から5月3日、4日、5日を開館しました。期間中の入場者数は資料に記載のとおりです。今年度から新たに開館した3日、4日、5日の3日間を見ますと、通常の土日・祝日平均の50人から100人増の入場者があり、郷土博物館についても立地性等から人気があることがうかがえます。こちらも来年度以降、より多くの方々に来ていただけるよう工夫していきたいと考えています。

科学館については、期間中の入場者数は資料に記載のとおりで、期間中の1日当たりの入場者数は昨年度と比較して約300人増となり、5月3日、4日、5日だけを見ますと、通常の土日・祝日平均の約2倍の3,000人を超える方々に来ていただいています。多くの方々に利用していただいている要因としては、大型連休に合わせてサイエンスショーや工作教室、企画展を開催したことや、ホームページ、チラシ配布等の広報を行ったことなどが挙げられます。

報告事項(3) 大型連休における千葉アイススケート場及び千葉市民ゴルフ場の利用状況について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(3)「大型連休における千葉アイススケート場及び千葉市民ゴルフ場の利用状況について」、報告します。

アクアリンクちばは5,848人、平均人数で平成22年度と比較しますと、減少していますが、東日本大震災の影響によりアクアゾーンが休止していることによるものです。また、年間を通

しての土日とゴールデンウィークとの差では、年間を通しての土日の方が多く、特に冬の利用は、ゴールデンウィークの倍以上の利用状況です。

次に市民ゴルフ場は1,115人、平均人数で平成22年度と比較しますと、7日が雨天だったために約10人の減少がありました。また、年間を通しての土日とゴールデンウィークとの差では、大きな差はありません。なお、4月29日、30日は、ファミリーゴルフ体験会を指定管理者の自主事業として実施しました。

議案第22号 千葉県指定文化財の指定について

内山委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、説明をお願いします。

生涯学習振興課文化財保護室長 議案第22号「千葉県指定文化財の指定について」、説明します。

千葉県文化財保護条例第4条の規定により、新たに千葉県指定文化財を指定しようとするものです。有形文化財（考古資料）として「内野第1遺跡出土人面付土版」1点です。

内野第1遺跡は、花見川区宇那谷町に所在し、平成元年から8年にかけて発掘調査が行われた遺跡です。旧石器時代、縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代、中・近世の各時代の遺構・遺物が発掘されました。特に、縄文時代は中期から晩期にわたる住居跡が120軒以上、土器、土偶などの土製品、骨角製品、人骨などが出土しました。

今回指定しようとしている「人面付土版」は、形が楕円形で、長さ16.6cm、幅11.4cmの完形品です。土版に施された模様から縄文時代晩期前葉のものと考えられ、土版の中でも古く位置づけられ、顔の表現に同時期のミミズク土偶の特徴を持つことから、土版の成立とミミズク土偶の終焉との関連性がうかがえ、学術的価値が高く、本市の歴史上重要と認められるものです。詳細については参考資料のとおりです。

これについては、去る4月21日に千葉県文化財保護審議会に諮問し、諮問どおりに決定することが適当との答申を得ています。なお、この「内野第1遺跡出土人面付土版」については、現在、中央区南生実町にあります千葉県埋蔵文化財調査センターで展示・公開しています。

議案第23号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第23号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、説明します。

なお、先ほど報告した学校教育推進計画の進捗状況点検・評価と内容が重なる部分については、省略しますのでご了承ください。

はじめに、教育委員会の事務点検・評価の概要です。この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成19年度事務から実施しているもので、今回で4回目の実施となります。点検・評価の対象は、平成22年度の教育委員会の権限に属する事務となります。そのため、平成22年4月から旧青少年課の事務がこども未来局に移管されたことに伴い、昨年までありました旧青少年課関係の事務・事業は除外されています。また、当該点検・評価は、法令により有識者の意見を聴くこととされています。これについては、昨年引き続き、学校教育分野は、千葉大学教育学部教授の松尾七重氏に、生涯学習分野は、国立教育政策研究所の岩崎久美子氏にお願いし、コメントを頂きました。

では、点検・評価の概要について説明します。まず、評価の体系ですが、昨年引き続き、昨年4月に制定した教育行政の運営に関する基本方針に基づき、分野ごとに評価しました。なお、学校教育分野については、学校教育推進計画の進捗状況の点検・評価を活用しています。

続いて、教育委員会事務局が行った自己評価のポイントですが、これについては、先ほどの学校教育推進計画の進捗状況の説明と重複しますので、学校教育分野は省略し、文化財について説明します。文化財については、市民への周知度は3割程度ですが、小学校で千葉の伝統文化を学んだり、地域の文化財の保護を進めるなど、伝統文化の継承・発展を進めています。

続いて、有識者からの意見のポイントについて説明します。まず、学校教育分野ですが、松尾委員からは、千葉市教育行政として特筆すべき点、課題となる点についてお示しいただきました。特筆すべきものとしては、新体力テスト、食育、学校給食の完全実施などの取組みが進んでいること、学校評価や学校ホームページによる情報発信が進んでいること、読書の増加には学校図書館指導員の役割が大きかったことがあるとしています。一方で、課題としては、いくつか挙げていただきました。1つには、情報ボランティアの配置率が10%に満たなかったり、セーフティウオ

ツチャーで何をしたらよいかわからない登録者がいるなど、事業の趣旨について、必要な人に情報が行き渡っていないのではないかというものです。2つには、情報モラルカリキュラムを実践している中学校は、当初市内の全校で実施するところが、45%にとどまっており、ネットいじめなど、多くの問題が指摘されている中、速やかに実施を図っていただきたいというものです。3つには、教職員の超過勤務が減少しない現状を踏まえ、学校に寄せられる保護者や住民からの要求などに対応する、学校問題解決支援体制を整備することが必要であるというものです。4つには、教職員の研修や教材・教具の整備が進むことは評価できるが、それらの効果測定についても検討すると良いのではないかというものです。5つには、いじめや不登校など、問題解決が図られたものについては、手引書を作成し蓄積を図られていることは評価したいが、現場の教職員への周知に努められたいというものです。6つには、免許外教科担任が減少しないことから、複数の教科の免許を持つ者の活用を図ってはどうかというものです。また、提案として、今後、若手の教職員の割合が増加することを踏まえ、大学院との関わり方についての示唆を頂きました。

続いて、生涯学習分野ですが、岩崎さんからは、施設の在り方といった観点からご意見を頂きました。まず、図書館は、図書館、分館、公民館図書室等がネットワーク化され、利用者の立場に立ったサービスの取組みが、非常に充実しているという高い評価を頂きました。公民館は、中学校区に1施設整備されている現状を評価いただいたほか、今後の期待として、地域のコミュニティ機能を発揮し、地域づくり、情報拠点としての役割を高めてほしいという指摘を頂きました。文化財については、埋蔵文化財調査センターの出前授業など、保存・保護という視点に加え、子どもたちや市民が千葉に愛着を持てるような取組みを積極的に行っている点について評価を頂きました。最後に、行政の役割について、地域の生涯学習を現場で先導している方からのニーズを把握し、支援するといった役割が重要になることから、千葉市の担当職員に今後も現在みられているような生涯学習の成果が維持・向上されるよう期待するといったコメントを頂きました。

今後の予定ですが、法令上、議会への提出が義務付けられていますので、委員会でお認めいただきましたら、平成23年第2回千葉市議会定例会に報告し、その後、企画課のホームページに掲

載することにより、市民への公開をすることとします。

議案第24号 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の任命について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第24号「千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の任命について」、説明します。

委員の離任に伴い、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第8条第2項の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。

任命期間は、本日平成23年5月18日から平成24年8月23日までで、前任者の残任期間となります。任命する者は、「浅野平八 日本大学生産工学部教授」です。会議の設置根拠は、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第6条であり、設置目的は、指定管理予定候補者の選定及び指定管理者による公の施設の管理に係る評価を行うことです。その他、会議の概要については資料に記載のとおりです。

議案第25号 千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第25号「千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」、説明します。

条例により、本市では、心身障害児童生徒就学指導委員会を置いています。就学指導委員会は、千葉市教育委員会の諮問に応じ、心身障害児童生徒の就学についての判定及び就学指導に関し答申をします。この委員会は、委員20人以内をもって組織することとなっています。任期は2年で、欠員が生じた場合、新たに委員を委嘱及び任命します。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とすることが決められています。今回の、委員の委嘱及び任命は、2年の任期満了に伴うものです。

平成23年5月20日から平成25年5月19日までの2年間の任期をもって20人の委員を委嘱及び任命します。委嘱及び任命する20人の方々については、生川委員長をはじめ、16人の委員が再任となります。これまでの実績をかんがみて再度委員としてお願いしたいと考えています。新任の委員は4人です。柿沼委員は、小児神経科医師であり社会福祉事業団千葉市桜木園の園長をされています。千葉市療育センターを退職された鬼島委員

の後任となります。石川委員は、千葉市特別支援学級設置校校長会病虚弱専門部理事で、七五三野委員の異動に伴い後任となります。釘持委員は、千葉市特別支援教育研究協議会の会長で、退職された田中委員の後任となります。また、山尾委員は、県立千葉聾学校教諭で、村山委員の異動に伴う後任として、学校長からの推薦によるものです。

議案第26号 児童文化センター運営審議会委員の委嘱について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第26号「児童文化センター運営審議会委員の委嘱について」、説明します。

委員の任期満了に伴い、千葉市児童文化センター設置管理条例第11条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

委嘱年月日は平成23年6月1日、委嘱期間は平成23年6月1日から平成25年5月31日までです。委嘱する者は、「千葉市子ども会育成連絡会常任理事 伊藤雪代」氏をはじめとする10人です。なお、今回から新たに公募委員1人を含んでいます。

審議会は教育委員会の諮問機関として、児童文化センターの運営について審議答申を行っていただくことを設置目的としています。委員構成は、少年・児童団体の責任の地位にある者、社会教育関係団体の代表者、小・中学校長、学識経験者が構成員となっています。主な活動内容ですが、年2回、児童文化センターの事業計画等についてご審議いただいています。

議案第27号 千葉市青少年センター運営審議会委員の任命について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第27号「千葉市青少年センター運営審議会委員の任命について」、説明します。

委員の辞任に伴い、千葉市青少年センター運営審議会規則第3条第1項の規定により、新たに「山本嘉則」氏を委員に任命しようとするものです。

任命年月日は平成23年5月18日、任命期間は平成23年5月18日から平成23年11月30日までです。審議会は教育委員会の諮問機関として、青少年センターの管理及び運営について審議答申を行っていくことを設置目的としています。委員構成としては、青少年育成関係団体代表、小・中・高等学校代表、学識経験者等で、年3回、青少年センターの事業計画等についてご審議いただいています。

議案第 28 号 千葉市文化財保護審議会委員の任命について

委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、説明をお願いします。

生涯学習振興課文化財保護室長 議案第 28 号「千葉市文化財保護審議会委員の任命について」、説明します。

委員の任期満了に伴い、千葉市文化財保護条例第 26 条の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。

任命年月日は平成 23 年 6 月 1 日、任命期間は平成 23 年 6 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までで、任命する 10 人のうち再任が 7 人、新任が 3 人となっています。

任命する方々の経歴を説明します。まず再任の方々ですが、「岡本東三」氏は、「千葉大学文学部教授」で、日本考古学を専門としていますが、奈良国立文化財研究所や文化庁記念物課文化財調査官を歴任し、文化財保護行政にも造詣が深い方です。「河東義之」氏は、「文化庁文化審議会委員」で、建築学を専門とし、近代建築に造詣が深く、特に建造物を主とする文化財の保存・修復に精通した方です。「高桑守」氏は、「大東文化大学教授」で、千葉市の民俗に関する調査・研究を進めている民俗学を専門に研究をされている方です。「段木一行」氏は、「秋山庄太郎写真芸術館館長」で、日本中世史・博物館学を専門とし、千葉氏関連文書にも造詣が深い方です。「長嶋栄次」氏は、「千葉市美術協会理事」をされている彫刻家で、彫刻だけではなく工芸史に関しても造詣が深い方です。「萩原法子」氏は、「文化庁文化審議会専門委員」で、民俗学を専門とし、特に県内の無形民俗文化財についても精通されている方です。「吉村稔子」氏は、「神田外語大学教授」で、仏教絵画史を専門としていますが、文化財や文化財保存修復にも造詣が深い方です。次に新任の方々ですが、「明石昇」氏は「千葉市美術協会理事」をされ、市民展ほか数多くの展覧会で活躍されている彫刻家です。「岩淵令治」氏は、「国立歴史民俗博物館准教授」で、日本近世史を専門とし、近世地方文書に精通され、地域の歴史や文化・文化財の掘り起こしに力を注いでいます。「神谷睦代」氏は、「千葉県美術会理事」、「千葉市美術協会理事」を兼任されている彫刻家で、専門以外に美術教育にも造詣が深い方です。

審議会の設置根拠ですが、文化財保護条例第 25 条に基づき設置しているもので、教育委員会の諮問機関として、文化財の保存及び活用に関する諮問に答申し、必要に応じて調査研究を行っ

ていただくことを設置目的としています。委員数は10人、任期は2年、委員の構成については、文化財に関する学識経験者が構成員となっています。主な活動内容ですが、年3回、諮問機関として市指定文化財や地域文化財の登録諮問等に関し、答申をいただいておりますが、平成22年度の3回目は3月17日を予定していましたが、3月11日の東日本大震災により中止とさせていただきます。

議案第29号 千葉市立博物館協議会委員の任命について

委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、説明をお願いします。

生涯学習振興課文化財保護室長 議案第29号「千葉市立博物館協議会委員の任命について」、説明します。

委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。

任命年月日は平成23年6月1日、任命期間は平成23年6月1日から平成25年5月31日までで、任命する10人のうち再任が8人、新任が2人となっています。

任命する方々の経歴を説明します。まず再任の方々ですが、「青木繁夫」氏は、「サイバー大学世界遺産学部教授」で、史跡加曽利貝塚の整備当初から、野外保存施設の保存科学処理に携わってきた保存科学の専門家です。ちなみに、サイバー大学ですが、ソフトバンクが福岡の企業と共同で設立した日本で初めてインターネットを通じて授業を行う4年制の大学です。「池田忍」氏は、日本美術史を専門とし、物語絵画、絵巻などの日本の古代・中世美術の研究をされ、博物館行政に精通された方です。「色部和子」氏は千葉市小中学校校長会学校運営協議会推薦で、「千葉市立さつきが丘西小学校長」です。「小松美智子」氏は、千葉市観光協会推薦で「千葉市観光協会理事」です。「鷹野敏明」氏は、「千葉大学大学院工学研究科准教授」で、電波天文学を専門とし、自然科学者の立場から資料保存や環境維持、教育普及事業などの助言を頂きたいと考えています。「武田昭子」氏は、「昭和女子大学人間文化学部教授」で、博物館における文化財学を研究しており、保存科学・文化財修復に造詣が深い方です。「西川明」氏は、長年学校教育に携わられ、博物館の課題となっている市内小・中学校における総合的な学習の時間や教育普及活動に適切な助言を頂きたいと考えています。「西本豊弘」氏は、「国立歴史民俗博物館教授」で、動物考古学を専門とし、わが国の動物考古学の第一人

者です。次に新任の方々ですが、「久留島典子」氏は、「東京大学史料編纂所教授」で、画像史料解析センター長も兼務しています。日本中世史を専門とし、博物館の教育普及活動及び千葉市の古文書の保存に適切な助言が頂けると考えています。「佐藤孝雄」氏は、「慶応義塾大学文学部教授」で、考古学を専門とし、遺跡から出土する動物骨や貝殻の分析に造詣が深い方です。

協議会の設置根拠ですが、博物館法第20条第1項、千葉市立博物館設置条例第3条に基づき設置しているもので、館長の諮問機関として、博物館の運営に関し学識経験者等としての意見をいただくことを設置目的としています。委員数は10人、任期は2年、委員の構成は学識経験者と学校関係者が構成員となっています。主な活動内容ですが、年2回、諮問機関として博物館事業や計画などに関し、答申、助言をいただいています。

7 その他

- (1) 東日本大震災以降の教育現場での対応について、和田委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 東日本大震災に関することですが、前回もお示しいただきましたが、千葉市内で受け入れている児童生徒数の現時点での状況はどうなっているか、市外に出られた方がどのくらいいて、千葉市に残っている方がどんな具合か、例えば、弁天小学校が一番多かったかと思いますが、サイクル会館が使えなくなったことによって、市内の他の学校に行って、何か不都合はなかったのかといったことが、もし分かれば教えていただきたいと思います。

学事課長 人数については、5月17日時点で延べ数として、小学生78人、中学生29人、特別支援学校生1人、合計108人を受け入れています。なお、この中で小学生78人のうち、11人が既に地元あるいは隣県に帰っています。先ほど、ご指摘のありました弁天小学校の生徒のうち、7人が既に地元福島と、隣の山形に戻っています。サイクル会館から二人ずつ合わせて4人が市内で転校していますが、特に何か不都合があったというような情報は入っていません。

和田委員 学校現場も子どもたちも地域の人たちも、とても温かく接していらっしゃるとのことでしたので、今後もよろしくお願いします。

学事課長 実際に小学校に在籍していて福島に戻られた保護者の方から学事課の方にも、温かく対応してくれて非常にありがたかったという電話が寄せられましたので、早速校長にも伝えました。その

直後に、学校へも直接電話があったということで報告を受けています。

和田委員 もう一点、震災に関してですが、前回の時に災害が発生した際の保護者への連絡をどうするかといったことの現在の進捗状況をお伺いしましたが、その後1か月くらいたちまして、学校との連絡方法などで進展がありましたら、教えていただけますか。

学事課長 学校教育部内の調整については、ある程度図られました。保育所関係で保育運営課、子どもルーム関係で健全育成課といった関係課との調整が残っていますので、調整が済み次第、各学校には示すことができると考えています。

和田委員 まだ、2か月しかたっていないのに、美浜区が災害救助法の適用にはなっていますが、大きな人的被害を受けなかった千葉市としては徐々にそういったことを忘れていってしまいがちだと思います。なるべくしばらくの間、いろいろな場面で、進捗状況などを話題にさせていただいて、またいつ起こるかも分からないということを私たちも職員の皆さんも先生方も含めて忘れないような体制を今後も取っていただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、津田委員より要望があった。

津田委員 学校教育推進計画の進捗状況や教育委員会の権限に属する事務の管理といったまとめにくいものを分かりやすく説明いただいたので、非常に参考になりました。ただ、1つ2つ補足を加えていただくことができるものは補足をしていただくことと、もう1つは、コンピュータの校務用とか併用型などがありますが、併用型にしなければ数値が上がっていかないと思いますので、無理に分けてやる必要があるのかという疑問を持ちましたので意見として言わせていただきます。

(3) 次回第6回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。また、第3回臨時会を6月1日（水）午後3時30分より開催することと決定した。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言